

平成 28 年度 第 6 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 28 年 9 月 23 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第6回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成28年9月23日（金） 午前9時30分～午前10時08分
宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
	弓削ルリコ	委員	前田純恵	委員
	金本一二	委員		

事務局

藤原卓郎	教育部長	前田正人	教育部次長
橋本 徹	教育総務課長	山本哲史	学校教育課長
中尾善弘	こども未来課長	田路正幸	社会教育文化財課長
大前和浩	学校給食センター所長	中尾美恵子	教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

弓削委員

6 前回会議録の承認

平成28年度第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 中学校体育祭、幼稚園・小学校運動会について

9月11日に市内各中学校の体育祭、19日、22日に市内各小学校の運動会が開催され、教育委員にも出席いただいたことお礼申し上げます。各校とも多くの保護者や地域の方に参加いただき、盛大に開催することができた。一宮北中学校等数校は、雨天のため延期となっており、今後開催される予定である。

(2) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区の学校規模適正化については、9月21日に第3回総務部会を開催し、遠距離通学についての協議を行っていただいた。遠距離通学については、引き続き協議していただく。

幼保一元化については、波賀中学校区において9月29日に第12回地域の委員会を開催し、前回からの継続協議となっている運営法人の公募等について再協議いただく予定である。一宮北中学校区については、第2回協議会の開催に向け、また、一宮南中学校区、山崎南中学校区の戸原地区については、地域の委員会開催に向け、調整している。

(3) 教育委員会事務事業評価について

9月13日に教育委員会事務事業評価有識者会議を開催し、27年度実施事業について、執行状況の点検及び評価を実施していただいた。満足できる「A」評価が1事業、その他の事業は概ね満足できる「B+」という評価等であった。

(4) その他

今年もスクイム派遣団として、生徒10名、引率3名、計13名が9月22日に宍粟市を出発した。9月30日までの9日間、スクイム市でホームステイや学校訪問などにより交流を行う。10月にはスクイム市より生徒達が来市する予定である。

8 協議報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料 1 「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

(2) 宍粟市立幼稚園の現状と課題について

資料 2 「市立幼稚園の現状と課題」により、橋本教育総務課長が報告した。

(3) 三方幼稚園3歳児教育について

資料 3 「宍粟市3歳児教育実施要綱」により橋本教育総務課長が報告した。

(4) 学校施設整備工事状況について

資料 4 「一宮北小学校プール建設工事概要」により、橋本教育総務課長が報告した。

(5) 平成28年度スクイム市派遣・訪問団受入の日程について

資料 5 「平成28年度スクイム市派遣団行程表」により、山本学校教育課長が報告した。

(6) 数学・理科甲子園ジュニア2016の結果について

資料 6 「数学・理科甲子園ジュニア2016結果一覧表」により、山本学校教育課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(弓削委員)

市立幼稚園の現状と課題の資料中、参考のちくさ杉の子こども園には1～3号認定の表記があるが、どういう意味か。

(こども未来課長)

平成27年4月施行の子ども・子育て支援法による区分であり、1号認定は幼稚園教育を受ける児童、2号認定、3号認定は保育を必要とする児童で、それぞれ年齢により区分されている。こども園に入所するには、いずれかの認定を受けることになっている。2歳児が2号認定と3号認定の両区分にあるが、これは2歳児クラスの在籍者数という意味であり、年度当初の2歳児が年度途中で3歳に達すれば、3号認定から2号認定にかわるためである。

(次長)

こども園では幼稚園と保育所に通っていた児童をあずかっている。午前中の幼稚園教育のみを受ける児童は1号認定、保育所に通っていた保育を必要とする児童が2号認定、3号認定である。

(前田委員)

数学・理科甲子園ジュニアでは、生徒はどのように競っていくのか。また、どのような課題がでるのか。

(弓削委員)

過去の入賞校は同じような学校であるのか。

(学校教育課長)

全国大会においても、県大会においても筆答試験と実技試験がある。兵庫県大会では、60チームを超える多くのチームが参加するため、予選を筆答試験で行い、上位24チームで決勝の実技試験をされている。残念ながら宍粟市のチームは決勝に進めなかったので、実技試験は受験できなかった。

数学・理科甲子園ジュニアは市予選も行っており、中学1年生、中学2年生が参加できる。課題は中学1年生の1学期くらいまでの知識でできるものであるが、数学や理科の教員でも難しいような高い思考力を要する課題である。

入賞校は毎年違っている。今回4回目となる大会であるが、1回目の優勝校は2回目から出場していない。私立学校の出場校も毎年違っており、市立学校の出場校も選考等により毎年変わってきている。

(教育長)

以前に私も生徒と一緒に課題に取り組んだことがあるが、難しい内容のものもあった。

9 次回会議の招集について

平成28年10月24日（月）午後4時から開催すると決定した。

10 閉会

杉本委員が閉会した。

以上 午前10時08分終了